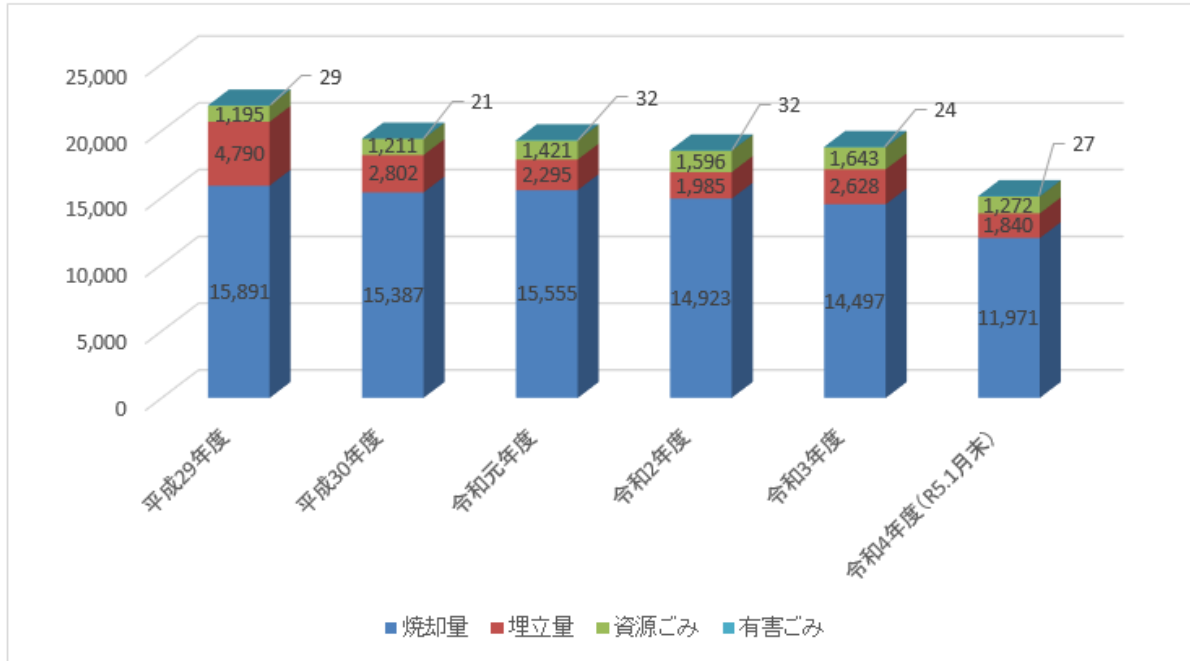


1. 一般廃棄物の排出状況

一般廃棄物の受入状況（平成29年度から令和3年度まで）

【焼却量・埋立量・資源ごみ量・有害ごみ量】

単位：t



各最終処分場の残余量

各最終処分場の予定使用年限と残余年数

(R4.10月現在)

	峰山最終処分場	大宮最終処分場	網野最終処分場	久美浜最終処分場
覚書 稼働期間	H28.4.1～35.3.31	R2.4.1～R5.3.31	R2.4.1～R5.3.31	H27.4.1～R7.3.31
次回更新年度	平成34年度	令和4年度	平成4年度	令和6年度
①使用開始年度	平成13年度	昭57年度	平成14年度	平成17年度
②使用予定年限	平成34年度 (22年間)	令和4年度 (42年間)	令和4年度 (21年間)	令和6年度 (20年間)
③埋立容量(m ³)	43,000 m ³	86,300 m ³	75,000 m ³	24,800 m ³
R4.10月時点埋立量	40,700 m ³	66,111 m ³	69,342 m ³	17,550 m ³
経過年数	20年	39年	19年	17年
年推計	2,035 m ³	1,695 m ³	3,650 m ³	1,032 m ³
残余量	2,300 m ³	20,189 m ³	5,658 m ³	7,250 m ³
次年度以降残余年数	1.1年	12年	2年	7年
④既埋立率(%) (簡易測量の結果)	R3	92%	76%	89%
	R4	95%	77%	92%
⑤埋立残余年数	R5年度まで	R15年度まで	R5年度まで	R10年度まで
今年度測定日	2022/10/1	2022/10/4	2022/10/6	2022/9/30

※⑤「埋立残余年数」は、供用開始～R4年度までの埋立実績(m³)を、使用年数で除して「1年あたり埋立量」を算出し推計。

2. 一般廃棄物の排出抑制及び資源化等の促進の方策

令和4年度 京丹後市一般廃棄物処理計画（抜粋）

項目	概要
廃棄物減量等推進審議会	市民、各種団体、事業者等で構成し、ごみの排出抑制と減量化、再生利用の推進に係る各種施策など市の諮問事項について、調査及び審議します（委員数30名以内、任期2年）。
市広報紙及び市ホームページによる啓発	市広報紙及び市ホームページ（HP）を活用し、ごみの分別やリサイクルを推進します（市HP上にごみ分別辞典サイトを掲載、市広報紙に雑紙や小型家電などの分別、市最終処分場の状況等について周知・啓発）。
環境教育の推進	市内小学校の総合学習と併行して、ごみ処理と資源リサイクルなどについて、環境学習の場を提供します。また、ごみ処理施設の見学会を実施し、ごみを分別収集した後のリサイクルの流れやごみの処理過程などを踏まえて、ごみの減量を啓発します。
職員まちづくり出前講座（ごみ処理について）	職員まちづくり出前講座を活用し、ごみの減量、再資源化などに関して啓発を推進します。
紙ごみリサイクルの推進	新聞、雑誌、段ボール、紙パックに加え、平成26年4月に新たに分別品目に指定した雑がみのリサイクルを推進します。また、地域団体など新たな古紙回収団体の育成を進めます（※古紙回収団体への活動補助金単価は雑がみ6円/1kg、雑がみ以外4円/1kg）。
食品ロス削減の推進	市内の小中学生に対し、食品ロス削減に向けた意識づけ（啓発通信の配付等）や、食べ物を無駄なく大切に消費することに向けた取組（食べきり啓発ポップを作成し、市内飲食店等の協力店舗に掲示等）、また、食品ロス啓発講演会の実施等を行い、食品ロス削減を推進します。
木材チップの再利用	排出される枝木等について、市民等で土壌改良材などとして再利用されるよう、破砕処理してチップ化に努めるなど、可燃ごみの減量を推進します。
使用済小型家電リサイクルの推進	使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（通称：小型家電リサイクル法）を踏まえ、有用金属の再資源化の促進、最終処分場の埋立量抑制を目的に使用済小型家電のリサイクルを推進します。
廃家電リサイクルの推進	使用済小型家電以外の廃家電品についても、可能な限り埋立処理せず、再資源化可能な施設での処理を推進します。
その他金属類の再資源化	家庭から排出される鍋、やかん等、小型の金属類について、再資源化の促進及び埋め立てごみの減量化を目的に、分別収集に向けた検討を行います。
廃プラスチックの再利用	外部処理による廃プラスチックの再資源化に努め、焼却量及び埋め立てごみの減量化を図ります。
海岸漂着ごみ対策	海岸漂着ごみは、日常的に地元団体等により、回収及び最終処分場への持込みが行われています。最終処分場の埋立量抑制のため、海岸漂着ごみの一部を外部へ搬出し、施設の延命化を図ります。
ペットボトルの水平リサイクル	将来にわたり環境負荷を軽減させるペットボトルの水平リサイクルを行い、持続可能な循環型社会のまちづくりに貢献します。

① 市広報紙及び市ホームページによる啓発

市広報誌 掲載一覧

月号	内 容
4月号	<p>【拾うだけでは減らない海ごみ 大切なのは「出さない」こと】</p> <p>海ごみ問題が年々深刻化している中、子どもを対象に開催した学習会を紹介</p>
6月号	<p>【ごみ減量と分別にご協力ください】</p> <p>最終処分場の現状及びごみの減量についてお願い</p> <p>【使用済みペットボトルを「半永久的に」資源循環 ペットリファインテクノロジー(株)と協定を締結】</p> <p>ペットボトル水平リサイクル事業（新規事業）について紹介</p>
7月号	<p>【家庭から排出されたペットボトルをペットボトルに水平リサイクル（再生利用）します】</p> <p>ペットボトル水平リサイクルについて紹介</p> <p>【一緒に「4R」に取り組みごみを減らそう！家庭でできるごみ減量チェックシート】</p> <p>4R実践について案内</p>
8月号	<p>【海の豊かさを守ろう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋ごみの紹介 ・ビーチクリーンアップの実施について紹介
9月号	<p>【小型家電リサイクルを推進しています】</p> <p>小型家電の回収（回収ボックス及び宅配便による自宅回収）について紹介</p> <p>【ごみ減量チャレンジ！ ごみ減量の成功事例を紹介】</p> <p>市民によるコンポストを使用したごみ減量の取り組みについて紹介</p>
10月号	<p>【「もったいない」気持ち大切に。10月は食品ロス削減月間です】</p> <p>食品ロス削減月間にあわせて、食品ロス削減に関する記事を掲載</p>
11月号	<p>【第11回 水をつなぐクリーン大作戦】</p> <p>9月17日に開催した市内全域を対象とした清掃活動について紹介</p>
12月号	<p>【不法投棄を「しない」「させない」「許さない】</p> <p>農林・山林・空き地など人目のつかない場所へのごみ不法投棄防止の啓発</p>
1月号	<p>【食品ロス削減講演会】</p> <p>食品ロス削減に向けて開催した講演会について紹介</p>
3月号	<p>【古紙類の分別・リサイクルにご協力を】</p> <p>古紙類のリサイクルについて啓発</p>

② 環境教育の推進

1. 峰山クリーンセンター見学会

市内小学校4年生の総合学習の一環として、峰山クリーンセンターの見学会を実施し、ごみ処理の流れを説明し、ごみの減量を啓発。

峰山クリーンセンター見学会

番号	月日	団体名		児童数
1	6月22日	高龍 小学校	4 年生	26 名
2	6月27日	久美浜 小学校	4 年生	16 名
3	6月28日	網野南 小学校	4 年生	26 名
4	7月1日	新山 小学校	4 年生	30 名
5	7月5日	大宮南 小学校	4 年生	16 名
6	8月31日	峰山 小学校	4 年生	18 名
7	9月6日	島津 小学校	4 年生	10 名
8	9月7日	丹後・宇川 小学校	4 年生	30 名
9	9月14日	いさなご 小学校	4 年生	31 名
10	12月8日	橋 小学校	4 年生	13 名
合 計				216 名
申込があったが、コロナウイルス感染症拡大の影響により中止				
		かふとやま 小学校	4 年生	名
		長岡 小学校	4 年生	名
		網野北 小学校	4 年生	名

2. 令和4年度 海岸漂着物発生抑制事業～拾ってつなぐ丹後の海～

市総合計画の基本目標. 6「次代を担う子どもたちが「学び」を通じて夢をいただき、いきいきと成長するまち」に基づき、京丹後市内中学生を対象に環境教育活動を行う。

海岸漂着物発生抑制事業 ～拾ってつなぐ丹後の海～

- ・海岸の漂着ごみ回収
- ・漂着ごみに関する環境学習

番号	月日	団体名		生徒数
1	7月6日	網野 中学校	1 年生	74 名
2	9月14日	大宮 中学校	1 年生	87 名
3	9月22日	峰山 中学校	1 年生	94 名
4	10月6日	弥栄 中学校	1 年生	35 名
5	10月11日	丹後 中学校	1 年生	38 名
6	10月19日	久美浜 中学校	1 年生	71 名
合 計				399 名

③ 職員まちづくり出前講座

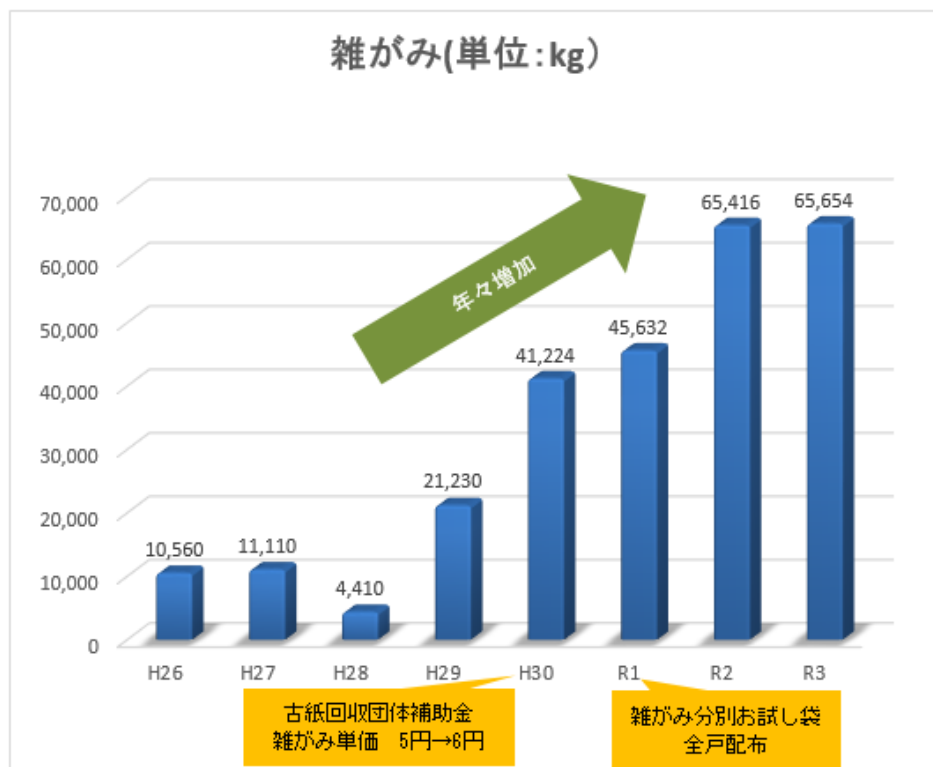
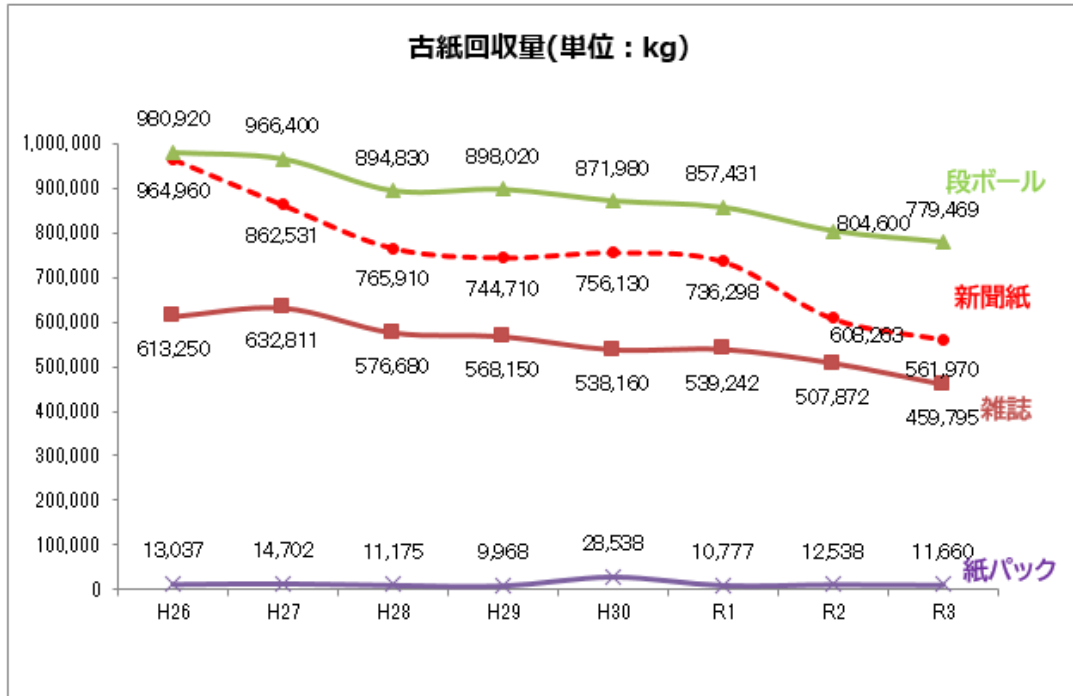
本年度は、高齢者等の地域見守り活動の一環として取り組まれている高齢者等への「声かけ」において、日常生活における「ごみ出し」をその機会にさせていただきたく、各地区の福祉委員を対象に出前講座を実施。(高齢者のごみ出し支援が必要な丹後町、弥栄町、久美浜町を対象に市社会福祉協議会に出前講座の案内)

講座の内容は、「京丹後市のごみの現状」「正しいごみの分別方法」「雑がみのリサイクル推進」

回数	月日	団体名	参加人数
1	4月13日	ゆるりら	6名
2	5月10日	北近畿企業振興協同組合	20名
3	5月27日	久美浜町坂井区	13名
4	6月23日	久僧区福祉推進委員会	16名
5	7月13日	堤すみれ会	10名
6	8月10日	丹波区福祉委員会	7名
7	10月12日	北近畿企業振興協同組合	14名
8	10月14日	久美浜町内社会福祉委員	5名
9	10月19日	久美浜町内社会福祉委員	15名
10	10月21日	久美浜町内社会福祉委員	11名
11	10月26日	久美浜町内社会福祉委員	9名
12	11月19日	井辺サロン	10名
13	12月15日	弥栄町等楽寺福祉委員会	13名
14	1月19日	ステップあけぼの	6名
15	1月24日	丹後町老人クラブ連合会	25名
16	2月7日	ステップあけぼの 久美浜	8名
17	2月19日	京丹後聴覚障害者協会	名
合 計			188名

④ 紙ごみリサイクルの推進

新聞、雑誌、段ボール、紙パックに加え、平成26年4月に新たに分別品目に指定した雑がみのリサイクルを推進。



⑤ 食品ロス削減の推進

ア. 食品ロス削減啓発活動

市内大型スーパーの店頭で買い物客を対象に、食品ロス削減を呼びかける物品を配布する啓発活動を実施。

配布物：「食品の使い切り」を呼びかけるラベル及びマスキングテープ

実施日時：10月6日（木） エール峰山店 16時～17時 150個

10月7日（金） エーコープ久美浜店 16時～17時 100個

※資料2：「食品ロス啓発活動の実施」を参照

イ. 食品ロス削減に向けた講演会

日時：令和4年10月22日（土）9：30～11：30

場所：アグリセンター大宮

内容：「片づけから始める食品ロス削減セミナー」

講師 山本 紗弥香

「食品ロス削減における京都府の取り組みについて」

京都府府民環境部循環型社会推進課 長屋主事

※資料2：「講演会案内チラシ」を参照

ウ. もったいない新聞の配布

人間の形成に多大な影響を与える少年期において、食品ロスの現状を認識し、食べ物を大切に作る習慣づけをするため、市内の小学生に対し、食品ロスの削減に向けた意識づけを行う。

対象：市内小学校全児童（全17校、2,340名）

配布時期：令和5年1月下旬

※資料2：「もったいない新聞」を参照

エ. 市内の飲食店に「食品を食べきる」ことを促すポップの設置（104店舗で実施）

※資料2：「飲食店に啓発を依頼している「食品の食べきり卓上ポップ」を参照

※これまでの取り組み

- ・市内の大型スーパーやコンビニ等に「食品などの商品を手前から取る」ことを促すポップの設置（31店舗で実施）

※資料2：「スーパー等に啓発を依頼している「食品の手前どりポップ」を参照

⑥ 木材チップの再利用

市民から排出される木・枝等（以下「木くず」という。）について、焼却処理を行うのではなく、大宮最終処分場において破碎処理を行い、チップ化することで、土壌改良剤などとして有効活用されるよう再資源化に努めている。

木材チップ（生チップを自然発酵させたもの）の用途例

- ・農地・家庭菜園等の土壌改良資材
- ・庭・駐車場等の雑草対策

（※デメリット：虫が発生しやすいので、日当たり・水はけ・通気性の良い場所に撒くこと）

木材チップの配達

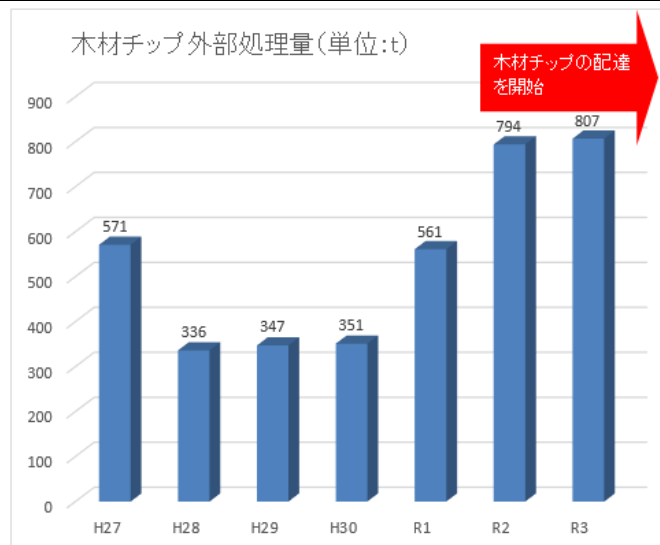
当初は大宮町域の木くずを処理していたが、合併によって市内全域に範囲が拡大し、当初想定していた処分量を上回る木材チップが発生することになり、それに伴い大量に余剰チップが発生したことから、木材チップ有効活用の促進を図るため、木材チップ配達業務を開始。

①申請方法

- ・大宮最終処分場に「木材チップ配達申込書」を提出。
- ・配達希望日の1週間以上前に申請をすること。
- ・事前に現地（大宮最終処分場）にて木材チップの品質を確認すること。

②注意事項

- ・1日当たりの運搬量は、2tダンプ車1台分
- ・配達できる日時は、木曜日（祝日を除く）の午前10時から午後4時まで
- ・配達場所は、2tダンプ車が走行・荷降ろしできる場所に限定
- ・配達した木材チップの受取りを断ることはできない
- ・配達時には、必ず配達場所に待機しておくこと
- ・木材チップは、周囲に飛散・臭気等影響を与えないよう維持管理すること

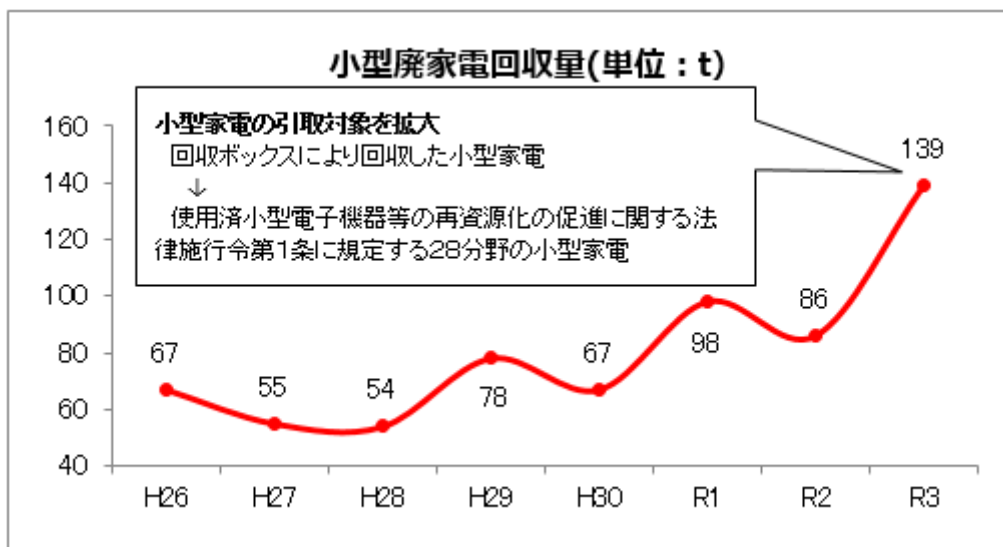


⑦ 使用済小型リサイクルの推進

本市では、「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」の制定に伴い、平成26年度から、各庁舎・各地域公民館・市廃棄物処理施設（全17箇所）に、使用済み小型家電回収ボックスを設置し、使用済み小型家電の無料回収を施設の営業時間内で行っている。

〈主な回収対象品目〉

電話機・携帯電話端末、デジタルカメラ、DVDレコーダー、デジタルオーディオプレイヤー、パソコン、ハードディスク、電卓、電子ジャー、電気アイロン、ドライヤー、電子時計、ゲーム機 等



施設の営業時間内に回収ボックスを利用できない市民に向けた小型家電のリサイクル推進の取組みとして、宅配便を活用した使用済み小型家電リサイクルを導入。

- ・本事業の協定の相手方

リネットジャパンリサイクル株式会社（名古屋市中村区平池町4-60-12）

国内唯一の使用済み小型家電の回収方法に宅配便を活用できる認定業者

令和4年7月1日に協定を締結

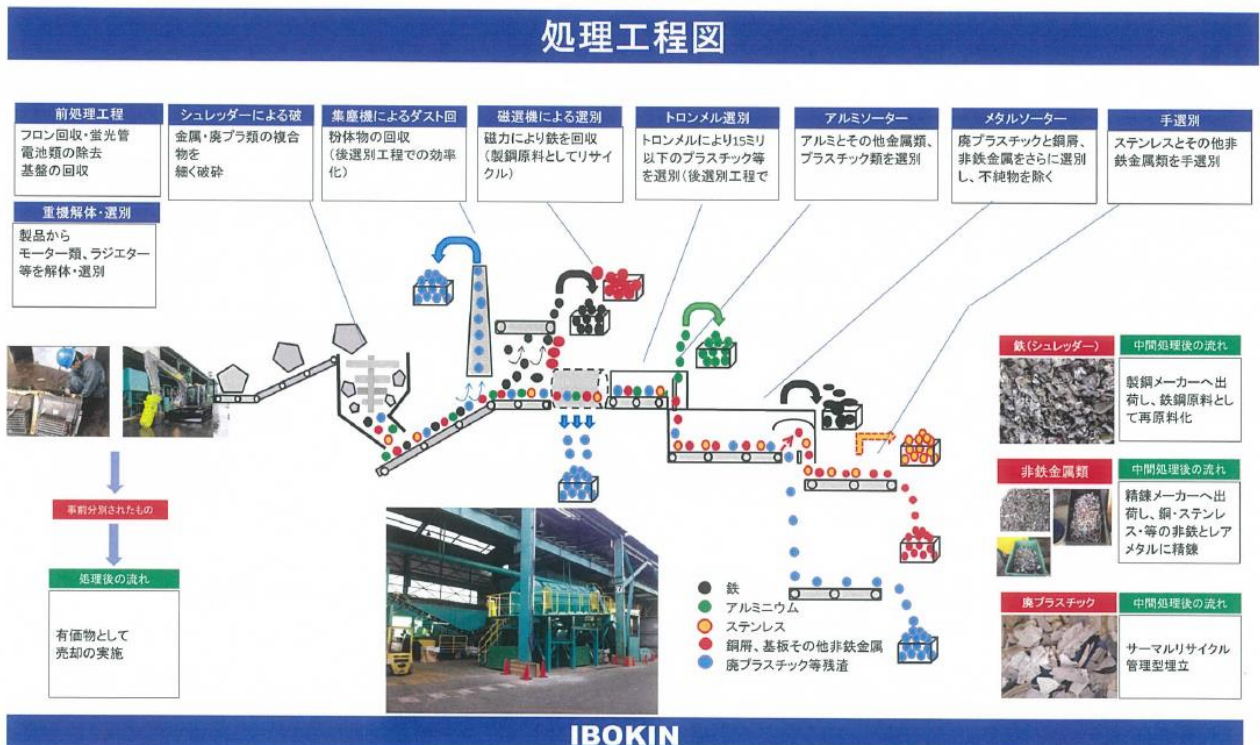
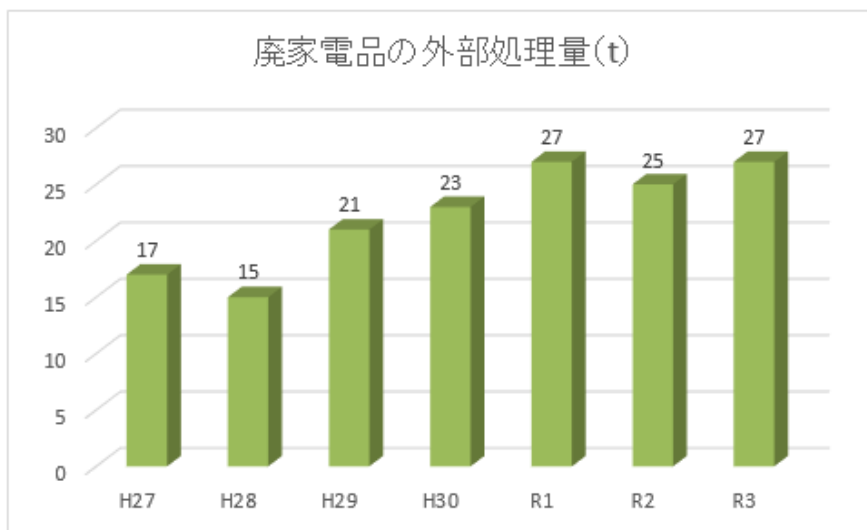
2022年度 実績

	申込件数	回収件数	パソコン		携帯電話		その他小型家電	合計重量
			台数	重量	台数	重量	重量	
4月	4件	5件	7台	31.4 kg	1台	0.1 kg	33.5 kg	65.0 kg
5月	4件	5件	9台	40.3 kg	3台	0.3 kg	13.3 kg	53.9 kg
6月	3件	4件	7台	30.8 kg	0台	0 kg	0 kg	30.8 kg
7月	2件	2件	2台	9.2 kg	4台	0.5 kg	9.5 kg	19.2 kg
8月	26件	21件	28台	131.6 kg	36台	4.1 kg	98 kg	233.7 kg
9月	14件	16件	26台	116.5 kg	20台	2.3 kg	57.3 kg	176.1 kg
10月	8件	9件	12台	55.2 kg	5台	0.6 kg	20.7 kg	76.5 kg
11月	9件	8件	17台	74.8 kg	2台	0.2 kg	41.2 kg	116.2 kg
12月	件	件	台	kg	台	kg	kg	0.0 kg
1月	件	件	台	kg	台	kg	kg	0.0 kg
2月	件	件	台	kg	台	kg	kg	0.0 kg
3月	件	件	台	kg	台	kg	kg	0.0 kg
合計	70件	70件	108台	489.8 kg	71台	8.1 kg	273.5 kg	771.4 kg

⑧ 廃家電リサイクルの推進

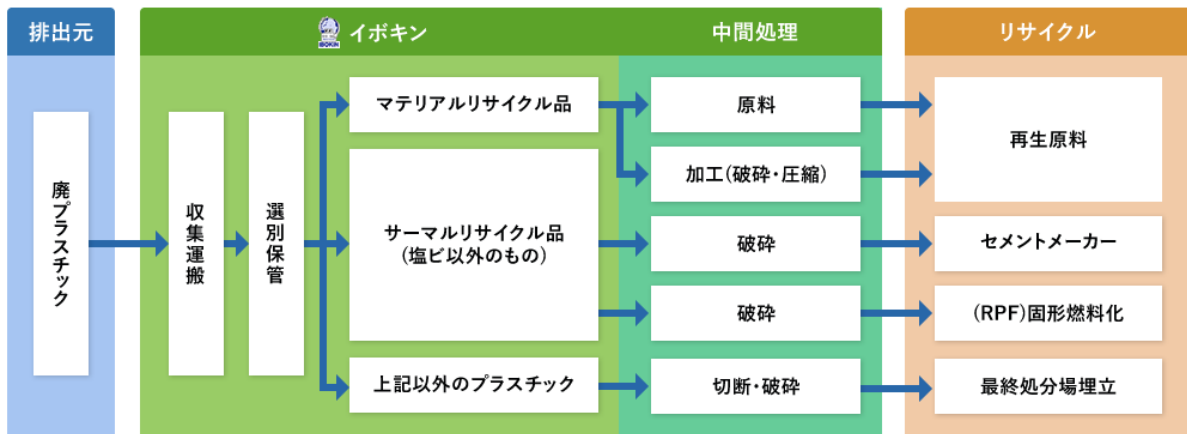
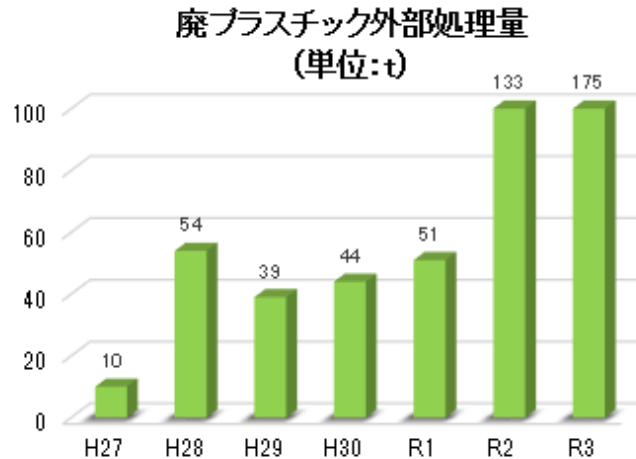
最終処分場に直接搬入された廃家電製品（マッサージチェア、電気カーペット、ランニングマシンなど）は、外部処理先において、鉄（シュレッダー）・非鉄金属類・廃プラスチックに選別される。

選別種類	再資源化・処分方法
鉄（シュレッダー）	製鋼メーカーへ出荷し、鉄鋼原料として再原料化
非鉄金属類	精錬メーカーへ出荷し、銅・ステンレス等の非鉄とレアメタルに精錬
廃プラスチック	サーマルリサイクル又は埋立処分



⑨ 廃プラスチックの再利用

最終処分場に直接搬入された廃プラスチック製品（プラスチック製バケツ、収納ケース等の硬質プラスチック類）は、外部処理先において、マテリアルリサイクル品・サーマルリサイクル品・左記以外のプラスチックに選別され、リサイクル又は埋立処分している。



プラスチックマテリアルリサイクル

熱可逆性樹脂 → 破碎・溶融 → ペレタイザー → ペレット製品

再生ペレットはプラスチック製品メーカーへ販売されてプラスチック製品に生まれ変わります。

プラスチックサーマルリサイクル

塩化ビニル以外のプラ → 破碎 → 燃料化 → セメント工場へ

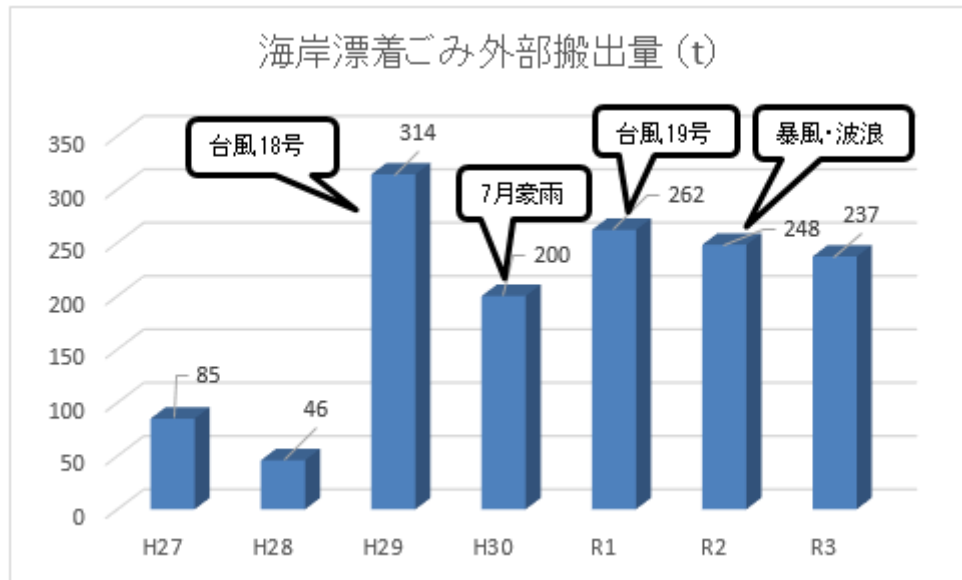
セメント製造に必要な石炭の代用品として使用され環境負荷を低減します。

RPF (固形燃料化)

塩化ビニル以外のプラ → 有機物と混合して粉碎 → 成型加工 → RPF製品

⑩ 海岸漂着ごみ対策

海岸漂着ごみは、日常的に地元団体等により、回収及び最終処分場への持込みが行われており、最終処分場の埋立量抑制のため、海岸漂着ごみの一部を外部へ搬出し、施設の延命化を図っている。

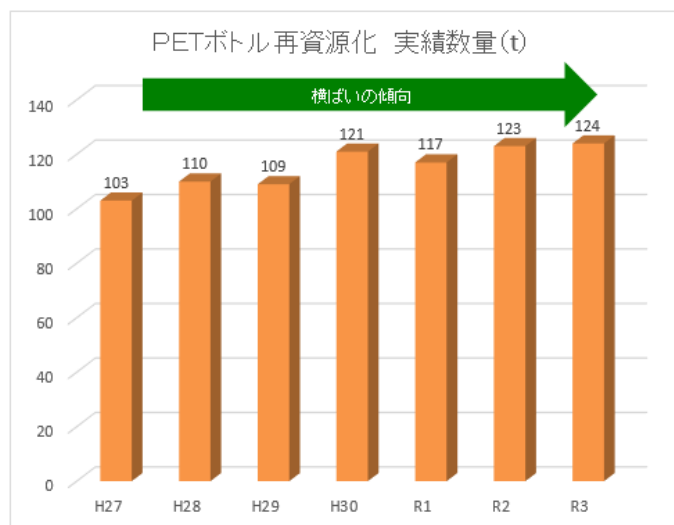


⑪ ペットボトルの水平リサイクル

将来にわたり環境負荷を軽減させるペットボトル水平リサイクルを通じて、持続可能な循環型社会のまちづくりに貢献するため、ペットボトルリファインテクノロジー株式会社と包括連携協定を締結（令和4年4月26日付）し、二酸化炭素等温室効果ガスの排出抑制に取り組むもの。

※参考: 令和4年度 資源物(PETボトル)売払実績 (4~1月分のみ)

回数	引渡月日	重量
1	4月29日	5,534 kg
2	5月16日	5,564 kg
3	5月27日	5,346 kg
4	6月8日	5,496 kg
5	6月22日	5,276 kg
6	7月11日	5,486 kg
7	7月25日	5,486 kg
8	8月8日	5,346 kg
9	8月24日	6,236 kg
10	8月29日	5,296 kg
11	9月12日	5,476 kg
12	9月26日	5,246 kg
13	10月5日	5,236 kg
14	10月19日	6,446 kg
15	10月26日	5,486 kg
16	11月18日	5,506 kg
17	12月7日	5,816 kg
18	12月26日	5,816 kg
19	1月18日	5,736 kg
合計		105,430 kg



3. 令和3年度 廃棄物減量等推進審議会における提案事項の検討結果

委員からの提案事項	検討結果
<p>ごみステーションに排出された不燃ごみの中に、再資源化が可能なもの（鍋・やかん・フライパン等）がある。</p> <p>ごみ分別品目を新たに設けてごみの減量に取り組むことはできないのか。</p> <p>※直接、施設に搬入された不燃ごみについては、前処理により分別され、再資源化が可能なものは外部搬出により再資源化を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・不燃ごみとしてごみステーションに排出されている再資源化が可能な廃棄物（金属類等）を、別途ごみ分別品目として指定するにあたり、排出状況を把握できていないことから、住民に対する説明及び住民からの理解を得ることが難しく、また、どのような収集体制を組んでいく必要があるのか検討することもできない。 ・ごみステーションとは別に新たな収集場所を設置して、金属類売払業者に回収を委託することは可能か検討 <ul style="list-style-type: none"> → 金属売払業務の受注者に確認したところ、専用のコンテナを設置し、それにより回収を行うことは可能 → 行政が、地域内の規模に応じた回収場所の設定や、その回収場所の確保及びその回収場所の管理等を行政が行うのは困難 → 古紙類回収団体のように、区・PTA等が主体となって取り組むことはできないのか検討していく必要がある。
<p>市が使用している窓あき封筒について、窓部分が、セロハンのもので紙素材のものがあるのか、リサイクルの観点から、市が使用する窓あき封筒はすべて窓部分を紙素材にしてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎から排出された古紙類の買取業者によると、窓あき封筒の窓部分が紙素材であっても、加工が施されているためリサイクルできない可能性があるとのこと。 ・従来どおり窓あき封筒については窓部分を切り取ってから古紙回収団体等に出すよう案内をしていく。